

## 平成19年度に実施された事業の結果報告及び今後の方向性(概要)

※本ページは各事務事業の概要紹介と19年度の報告を目的としています。評価の詳細については次ページをご覧ください。

事業名	児童手当支給事務	所管	保健福祉部 子ども支援課
			TEL 2998-9124

事業の目的 (何の為に 行うか)	児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与すること及び次代の社会になう児童の健全な育成と資質の向上に資することを目的としている。
------------------------	---

対象 (誰を、何を 対象として いるか)	小学校6年生までの児童を養育している人で、申請に基づく審査により所得制限限度額未満であると認められた人(公務員を除く)。	対象とした数	18,279	人
		実際に 利用した数	18,279	人

活動の内容	(何を したか)	申請にもとづく審査を行い、所得制限限度額未満であると認められた申請者の口座へ、年3回(10月、2月、6月)にわけて手当を振り込むことにより支給する。 手当額は第1子・第2子に対しては月額5,000円、第3子以降に対しては月額10,000円である。 ※平成18年4月に対象児童の年齢拡大(小学校3年生から小学校6年生に)、所得制限額が拡大された。 ※平成19年4月より3歳未満の児童について月額が5,000円から10,000円に増額された。							
活動実績	項目名	2月末現在受給者数	18279	項目名	年間手当支給総額	2148910	項目名	正規職員人件費を含む事務経費	45530
		単位	人		単位	千円		単位	千円

経費 (どれだけか かったか)	当初予算額(千円)	決算額(千円)	事業費合計(千円) ※人件費・公債費を含む	市民一人当たり単価(円)
	2,327,137	2,170,076	2,195,440	6,475.1

成果 (結果として どうなった か)	成果指標名	説明 (計算方法等)	目標値	実績	達成率
	受給者1名あたりの事務経費	正規職員人件費を含む事務経費÷受給者数	2350	2491	94.3
			単位 円	単位 円	単位 %

今後の方向性 (所管の意見)	総合評価	* 事業の継続 ⇒ 拡充 縮小 統合 * 改善・効率化 改善余地なし その他〔 〕			
		終了 ⇒ 事業完了		終了 休止	
	予算	現状どおり	増額	* 減額	終了

今後の方向性 (二次評価の意見)	二次評価実施の有無 有り⇒下記評価へ * 無し⇒終了				
	総合評価	拡充 縮小 統合	改善・効率化	改善余地なし	その他〔 〕 終了
	予算	現状どおり	増額	減額	終了

# 平成 20 年度事務事業評価表(一般用)

①事務事業名	事業コード	担当	部課コード	040500	TEL	2998-9124
040506	児童手当支給事務	担当	保健福祉部	子ども支援課		
開始年度	昭和 47 年度	→	終了年度	平成 年度		
グループ	手当担当					

②事業の概要	事業の種類	<input type="checkbox"/> 自治事務	<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 法定受託+附加	根拠法令
	分野別計画・指針	所沢市次世代育成支援行動計画			児童手当法
	関連・類似事業				
	総合計画の体系	政策	第3章 豊かな心で健やかに暮らせる支え合いのまち	施策	2節 児童福祉
				中柱	2 子育て家庭への支援
				小柱	
		・H19市民意識調査における施策の順位…43施策中 9 位			・実施計画における位置づけ… H19 ***   H20 ***
	行政改革大綱における行動計画への位置づけ				
	コード	1312	窓口体制の整備及び拡大	コード	1111
			市民の知りたい情報の提供	コード	3261
			事務事業見直しの推進		
	事業開始の背景	昭和22年の答申で動告された社会保障制度において、義務教育終了年齢以下の子女に対し支給する児童手当金を発足させるべきとされた。その後、児童福祉・社会保障・賃金体系・所得格差は正・人間開発能力の観点から検討され、昭和47年1月より段階的に開始された。			

③事業の内容	目的(何のために行うか、具体的に)	児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与すること及び次代の社会をなう児童の健全な育成と資質の向上に資することを目的としている。					
	対象(誰を、何を対象としているのか)	小学校6年生までの児童を養育している人で、申請に基づく審査により所得制限限度額未満であると認められた人(公務員を除く)。		利用数の考え方			
	対象数	単位	平成 18 年度	17,805	人	利用数	
			平成 19 年度	18,279	人	単位	
			平成 18 年度	17,805	人		
			平成 19 年度	18,279	人		
	事業の具体的な内容及び実施方法	申請にもとづく審査を行い、所得制限限度額未満であると認められた申請者の口座へ、年3回(10月、2月、6月)にわけて手当を振り込むことにより支給する。 ※当額は第1子・第2子に対しては月額5,000円、第3子以降に対しては月額10,000円である。 ※平成18年4月に対象児童の年齢拡大(小学校3年生から小学校6年生に)、所得制限額が拡大された。 ※平成19年4月より3歳未満の児童について月額が5,000円から10,000円に増額された。					

④前年評価と改善点	平成19年度事務事業評価結果(平成20年度の方向性)	◀ 最終評価 <input type="checkbox"/> 一次評価 <input type="checkbox"/> 二次評価 ▶	
	総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ ( <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [ ] )	
		<input type="checkbox"/> 終了 ⇒ ( <input type="checkbox"/> 事業完了 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 休止 )	
	予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了	
	平成19年度中に改善した点	①第1子2子の3歳未満の児童に対し平成19年4月分月額より10,000円とする法改正対応のソフトウェア修正を実施した。 ②窓口にもボイスコール(来庁者用自動発券機)を設置し、混雑時等の窓口サービス向上を図った。 ③前年度に引き続き、ホームページによる制度や申請受付の案内について更新をし、情報提供の充実を図った。	

⑤経費	《会計種別》	一般会計	平成 18 年度 (千円)	平成 19 年度 (千円)	平成 20 年度 (千円)
	当初予算		1,819,211	2,327,137	2,391,322
	決 算 (見込み含む)		1,724,237	2,170,076	
	(嘱託職員) (臨時職員)	( 人 )	( 1.16 人 )	( 人 )	( 1.66 人 )
	正規職員人件費	2.80 人	25,760	2.70 人	25,364
	公債費				
	事業費合計		1,749,997	2,195,440	
	財源内訳	一般財源	519,463	618,551	636,736
		国・県支出金	1,230,534	1,576,889	1,754,586
		受益者負担金			
市債					
その他					
市民一人当たり(単位:円)		5,179.3	6,475.1		
利用数一単位あたり(単位:円)		98,286.8	120,107.2		

⑥指	活動実績	2月末現在受給者数	児童手当支給状況報告より	人	H 18	17,805	H 19	18,279	H20見込み	18,500	将来目標
		年間手当支給総額	児童手当支給状況報告より	千円		1,707,910	2,148,910	2,160,000			
		正規職員人件費を含む事務経費	事業費合計から手当支給総額を除く	千円		42,087	45,530	45,000			
	成果分析	受給者1名あたりの事務経費	正規職員人件費を含む事務経費÷受給者数	円	目標値	2,400	2,350	2,300			
				%	実績	2,364	2,491		実績値の拡大を図る1	2	
					達成率	101.5	94.3			実績値の縮小を図る2	

⑦一次評価	評価項目	現状評価	評価項目	現状評価
	対象設定	事業の対象を見直す必要性	実施主体	現在の実施主体
		<input type="checkbox"/> 対象を絞る <input type="checkbox"/> 対象を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの必要なし		所沢市
	他事業との整理・統合	類似・関連事業などとの整理・統合	受益と負担の関係	受益者負担の有無
		<input type="checkbox"/> 統合する <input type="checkbox"/> 連携する <input type="checkbox"/> 類似事業がない <input checked="" type="checkbox"/> 統合等必要なし		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	見直しの必要性		見直しの必要性	
	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
明らかとなった課題	今後、郵送による申請や、可能な限りの申請の簡素化を推進し、受給対象者への情報提供を充実させることで申請の未届けや遅延がないよう周知を図ること。法改正に伴うシステム修正委託料の増加があったため経費増となったが、年3回発送の支払通知を集約化し、支払予定通知として年1回とすることで、平成21年度以降の支払通知に係る郵送料の3分の1削減を見込んでいる。			
	今期目標項目(何を)	達成水準(どこまで)	時期(いつまで)	
	平成20年度における目標設定	各種通知類の集約化(今後の郵送料の削減のため)	年3回の定期支払通知の集約化のためのシステム改修実施	平成20年度末
	平成21年度における事業の方向性	総合評価 <input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ ( <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [ ] )		
		<input type="checkbox"/> 終了 ⇒ ( <input type="checkbox"/> 事業完了 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 休止 )		
	予算	<input type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input checked="" type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了		
	評価理由	少子化対策から対象年齢、所得緩和、手当額が改正され、未定ではあるが今後、対象児童の年齢拡大(中学校修了前まで)が予測される。なお、事務経費の削減については郵送料等可能な限りの改善していく。		
	評価日	平成20年6月6日	記入者職氏名	課長 黒澤潤子

⑧二次評価	一次評価	平成21年度における事業の方向性				
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [ ] <input type="checkbox"/> 終了				
	予算	<input type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了				
	評価理由	評価日				
評価	次年度用事前評価	部内優先順位… 位	非常に高い	高い	やや低い	低い
		優先度評価	<input type="checkbox"/> A:優先的に資源配分をするべきと評価する事務事業	<input type="checkbox"/> B:重要であり引き続き実施すべきと評価する事務事業	<input type="checkbox"/> C:現状での実施は見送るべきと評価する事務事業	
		評価理由	評価日			

⑨個別計画における方向性	◎環境基本計画	本事業の左記計画における位置づけ… 無し		計画コード	
	◎次世代育成支援行動計画	本事業の左記計画における位置づけ… 有り		計画コード	2131
	基本目標	2子どもたちが心豊かに育つためのゆとりある暮らしを支えます			
	主要課題	1すべての子育て家庭への支援			
	施策の方向	3経済的支援の充実			